



平日の日中にマイナンバーカードの申請や受け取りが難しい人を対象に、11月から12月まで、夜間・休日窓口を開設します。

大槌町役場1階 町民課



**マイナンバーカード申請などの
夜間・休日窓口を開設します**

■夜間窓口の開設

11月～12月の第2、第4火曜日

開催月	開催日	受付時間
11月	8日・22日	17:15～19:15
12月	13日・27日	

■休日窓口の開設

11月～12月の第2日曜日

開催月	開催日	受付時間
11月	13日	9:00～16:30
12月	11日	

マイナポイントを受け取るために必要な**マイナンバーカード**の申請期限が、**12月末まで延長**されました。この機会に**早めの申請**をおすすめします。

■マイナンバーカードの手続きに必要なもの

手続	準備するもの
マイナンバーカード申請	国から送付されている申請書(お手元がない場合は役場で再発行できます)、免許証または保険証と診察券などの身分証明書
マイナンバーカード受け取り	交付通知ハガキ、免許証または保険証と診察券などの身分証明書、個人番号通知カード
マイナポイント申請支援	マイナンバーカード、ポイントをつけるプリペイドカード等、口座登録する場合は通帳かキャッシュカード

※写真撮影や照合、暗証番号の入力があるため、**必ず本人が来庁**してください(平日の日中、夜間、休日ともに手続きの内容は同じです)

※予約は必要ありませんが、手続きには時間がかかります。**時間に余裕を持って**来庁してください

☎ 総務課 Tel.0193-42-8710 ☎ 町民課 Tel.0193-42-8713

くらしの安心だより

防災ハザードマップを解説

津波浸水想定とは??

防災ハザードマップに記載されている「津波浸水想定」は、令和4年3月に県が公表した“最大クラスの津波”が“悪条件下”で発生した場合を想定して設定したものです。

《最大クラスの津波とは》

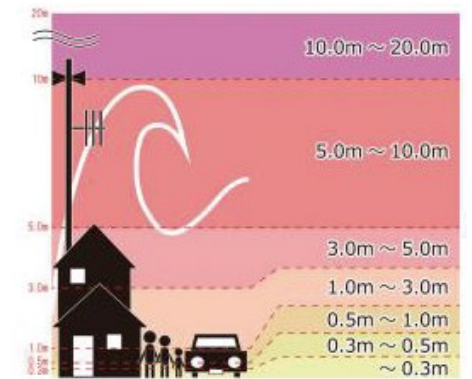
岩手県の沿岸地域に大きな被害をもたらす津波のことで、**過去に実際にあった津波や今後発生することが想定される津波**を指します。

《想定される悪条件とは》

- ・地震による「広域地盤沈下」が発生
- ・朔望平均満潮位(東日本大震災津波発生時より約1m高い潮位)
- ・津波が防潮堤や水門などの構造物を超えた時点で防潮堤や水門などが破壊される

詳しくは、県ホームページ「最大クラスの津波浸水想定」をご確認ください。

津波浸水想定区域(基準水位)



11月の防災ハザードマップ説明会の日程

11月開催の防災ハザードマップ説明会の日程は下表のとおりです。

なお、災害発生時など急に予定を変更する場合は町ホームページなどでお知らせします。

日時	会場	対象地区
11月8日(火) 19時	赤浜分館	赤浜地区
11月13日(日) 10時	花輪田地区集会所	花輪田地区
11月13日(日) 18時	おしゃっち(多目的ホール)	全地区 ※日程が合わず説明会に参加できなかった人を対象に、地区を限定しない形式で開催します。
11月19日(土) 19時	小鎚地区多目的集会所	小鎚地区

漏水にご注意ください

宅地内の水道管(給水管)から漏水している場合、水道料金が大きく上がってしまうばかりでなく、漏水箇所によっては住宅にも影響を及ぼす恐れがあります。

宅地内の水道管(給水管)は使用者の財産です。適切に維持管理し、漏水に注意してください。

漏水の兆候

- ・使用水量が、前月に比べ著しく増えていたり、直近の数か月で徐々に増えていたりしている
- ・配管や蛇口から「シューシュー」というような異音が聞こえてくる

漏水の確認方法

- ①宅地内の蛇口を全部閉める
 - ②水道メーターの「パイロット」と呼ばれる銀色の円形のものがあるかどうかを確認する
- ※パイロットが回転していれば漏水している可能性があります



漏水を発見したら

町上下水道課へ連絡した後、町の指定給水装置工事業者に連絡し、早急を確認、修理を依頼してください。

※指定給水装置工事業者は町ホームページに掲載しています。

※修理費用は使用者の負担となります。

☎ 上下水道課 Tel.0193-42-8719